

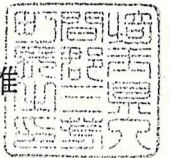


三芳町告示第171号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定に基づき地域計画（案）作成し、同法第19条第7項に基づき下記の通り公告、縦覧に供する。

令和8年4月10日

三芳町長 林 伊 佐 雄



記

- 1 地域計画（案）を更新した地域名
  - （1）藤久保
  - （2）竹間沢
  
- 2 縦覧場所  
三芳町役場 観光産業課  
三芳町大字藤久保1100番地1
  
- 3 縦覧期間  
自 令和8年4月10日  
至 令和8年4月24日
  
- 4 意見書の申し立て  
利害関係人は当該縦覧期間満了の日までに、当該地域計画（案）について、三芳町役場観光産業課に、意見書を提出することができる。